

公立大学法人神戸市看護大学 第1期中期計画

第1 中期計画の期間

2019年4月1日から2025年3月31日

計画期間中であっても、中期目標も含めた計画の達成状況を常に検証し、社会経済情勢の変化も踏まえて必要な見直しを行う。

第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

1 入学者選抜及び学部教育

(1) 優秀な学生の確保

- ①アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）に沿った選抜試験を実施する。
- ②卒業後の市内就職に向けた地域の高校からの受け入れ促進や、他の分野での経験を有する社会人、海外からの留学生等多様な人材の受入れなど、入学者の受入れ・選抜方法を国公立などの他大学の動向や市内就職の推移にも留意しながら、継続的に見直していく。
- ③本学が期待する入学者像を明確化するとともに、受験者層のニーズや社会一般の看護への関心を把握しながら、オープンキャンパスの実施や、ホームページの充実、地域の高等学校との連携等による受験生、保護者、進学指導者への積極的な広報活動を展開する。
- ④入試データの蓄積・分析及び学生募集に関する広報活動を行う体制を強化する。

(2) 教育方法・内容

- ①疾病構造や社会構造の変化に対応し、身体的のみならず精神的・社会的な意味を含めた健康の保持に資する科学的な思考や、看護人材として必要な倫理観や対人関係能力を育成するための教育を実施する。
- ②広い視野と豊かな感性を育むとともに、人文科学や社会科学も含む幅広い分野の知識を結集・活用し、グローバルに活躍できる人材を育成するため、他大学との連携を含めた教養教育の充実を図るとともに、専門教育と教養教育の科目間および教員間の連携を強化する。
- ③主体的に学ぶ力を育成するため、1年次からの臨地実習や、学生と教員とのディスカッションを通して、看護への関心を深め学習意欲の向上に努める。
- ④阪神・淡路大震災における経験、教訓を次世代に継承し活かすための災害教育の充実・強化を図る。
- ⑤ＩＣＴやデータを活用した医療・予防の取組みや保健医療の国際展開など、新しい政策課題に対応できる看護人材の必要性を見据え、語学教育や情報系科目を充実させる。
- ⑥地域包括ケアシステムにおいて多職種連携の中核的な役割を担う人材を育成するため、医療・福祉関係者の協力のもと、地域包括ケアシステムを体系的に学ぶカリキュラムを編成する。

- ⑦市民病院や民間病院など地域の医療機関・福祉施設等の協力のもと、急性期医療から在宅医療までに対応した、大学教育と看護実践の現場が連動する実習体制を構築する。
- ⑧教員の教育・実践能力の向上を図るため、教員と臨床指導者が相互に交流できる環境を整備する。
- ⑨日本看護系大学協議会「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」の高いレベルでの達成が果たせるよう、教育体制を強化する。
- ⑩ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、単位認定の基準に基づき、適正な成績評価を行う。
- ⑪カリキュラムポリシー（教育課程の編成に関する方針）の継続的な評価・見直しを実施するとともに、教育成果を総合的に測るための基準や仕組みを構築する。

2 大学院教育

（1）優秀な学生の確保

- ①時代のニーズに合わせ、適正な入学定員について検討する。
- ②保健・医療・福祉等の領域で活躍する看護職者や、他の分野での経験を有する社会人など、多様な人材を積極的に受け入れる。
- ③本学卒業生や大学院修了生及び市民病院群をはじめとする実習施設等に対し、同窓会の協力も得ながら、大学院への入学を働きかける。

（2）教育方法・内容

- ①博士前期課程では、看護倫理や看護実践を追究するための基盤となる理論や研究方法の修得に加えて、国内外の看護学をはじめとする専門分野に関する研究動向及び医療現場や地域社会における諸課題を把握し、人文科学や社会科学などの幅広い知見も活用して自らの見解を公表できる能力を育成するため、研究・CNS・助産学実践・マネジメント実践の4つのコースの特徴を生かした教育の充実を図るとともに、総合的能力を養成する共通カリキュラムの編成を行う。
- ②博士後期課程では、幅広い分野の知見を統合しながら、看護学の新しい理論的基盤の構築や看護実践の質向上を目指した研究を自立して行うことができる能力を育成するため、学位授与に向けて計画的に指導を進めるとともに、複数教員による組織的な指導体制や研究支援体制を強化する。
- ③ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、単位認定の基準に基づき、適正な成績評価を行う。
- ④教育課程が社会の要請に応じたものになっているか検証・見直しを行う。
- ⑤社会人学生が就業と学業を両立できる教育課程を充実させる。
- ⑥地域の保健課題の解決や政策提案など、より高度な実践・研究能力を持つ人材の育成を充実する。

3 学生への支援

(1) 全学的な学修支援体制の整備

- ①担任制を中心とした全教員及び職員による継続的な学修支援体制により、学生が自らの学修状況を自覚し、主体的かつ効果的な相談ができる環境を整備する。
- ②多様な学生のニーズに対応するため、修学等支援委員会を設置し、合理的配慮を必要とする学生をはじめ、全学生に対して全学的な支援体制を充実させる。
- ③学生により近い立場での相談者として、学生メンター制度を設ける。
- ④大学院における学修に関して、研究指導教員を中心に、複数の教員が相互に連携して継続的な相談・指導に当たるとともに、同じ専門分野で複数の学生と教員がディスカッションしながら学ぶ体制を整備する。
- ⑤自治会、クラブ活動、大学祭、ボランティアなど学生が行う自主的な課外活動に対して、メンターとなる教員や院生を配置する。
- ⑥学生の自主学修に適した図書館及び実習室等の環境を整備する。

(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化

- ①合理的配慮を求める学生をはじめ、障がいのある学生への支援環境を充実させる。
- ②留年生や休学を希望する学生、成績不振な学生を早期あるいは予防的に対応できるように、指導体制を充実させる。
- ③大学院における、休・退学の可能性がある学生の状況を把握し、研究指導教員と連携した支援を行う。

(3) 生活面、健康面及び経済面の支援

- ①教員、職員、保健室職員、カウンセラーなど多職種による生活面・健康面の支援体制を充実させる。
- ②同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。

(4) 就職・キャリア支援

- ①看護師・保健師・助産師の国家試験において合格率100%を達成する。
- ②学生のキャリア発達に資する活動を計画的に実施するとともに、キャリア支援室を通じて学生が主体的に進路を決定できるよう支援する。
- ③卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。
- ④卒業生・修了生および地域の看護職にも対応できる教育・研修プログラムの開発など生涯にわたるキャリア開発支援を行うため、シミュレーションセンターの活用も含めた生涯学習センターの設置を検討する。

第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進

(1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進

- ①認知症神戸モデルや健康創造都市をはじめとする神戸市の政策課題に関する情報

- 交換と検討の場を設置し、政策に寄与する研究の推進を図る。
- ②産官学との連携に関する窓口を設置し、医療産業都市や健康創造都市に参画する民間企業との連携により、国の科学研究費や民間資金等を活用しながら、地域の課題解決に寄与する共同研究等の推進を図る。
- ③共同研究費を活用し、地域の課題解決に寄与する教員の研究活動や、臨床研究中核病院を目指す中央市民病院等との臨床共同研究を推進する。

(2) 研究活動推進のための支援

- ①科学研究費等を活用した研究や学外諸機関との共同研究など全学的な研究活動を推進するため、研究計画の立案や書類作成、進捗・成果管理、研究費の適正な執行等を支援する研究支援センターの設置を検討する。
- ②教員間の研究交流の場や機会を拡充、研究文化の醸成を図る。

(3) 研究倫理の確保

- ①倫理委員会と研究支援担当部門が連携し、法令遵守や研究倫理の普及、利益相反を含む研究不正防止の推進に向けた活動を行う。
- ②倫理委員会において、教員ならびに大学院生等の研究に関する倫理審査を、定期的に実施する。

(4) 研究成果の発信

- ①「神戸市看護大学紀要」をはじめ、学会や学術誌等により、学内の研究や教育実践を幅広く発信する。
- ②図書情報センターと広報委員会等が相互に連携し、学内の研究成果のオープンアクセス化を促進するなど、迅速かつ幅広い情報発信を行う。

2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進

(1) 地域と連携した教育研究活動等

- ①神戸市医師会や兵庫県看護協会、神戸市民間病院協会をはじめとした多職種の団体との連携により、地域の医療機関、福祉施設等をフィールドとした地域包括ケアに関する教育研究体制を整備する。
- ②本学がこれまで培ってきた西区や須磨区の地域団体との連携や、地域の福祉避難所等の災害看護訓練などを強化するとともに、今後、地域の新たなニーズへの対応を検討する。
- ③教育ボランティアの方々との連携をさらに強化し、学生と地域住民とのコラボ教育を推進する。

(2) 市民との交流促進

- ①地域社会の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、市民公開講座や参加型の教育プログラムを提供し、研究成果を積極的に市民へ還元するとともに神戸市の政策課題の解決に寄与する。
- ②地域において各種交流行事を実施するとともに、体育館、図書館などの大学施設を

積極的に開放する。

(3) 地域の看護人材の供給

- ①個々の学生に応じたキャリア発達支援を推進し、地域に優秀な看護人材を輩出する。
- ②卒業生や地域の看護職の就業継続に役立つ研修会を開催するとともに、本学の教員やキャリア支援室において、就業継続やキャリア開発に向けての相談を実施する。
- ③地域の看護職者の資質の向上と定着促進を目指して、本学の専門性を生かした教育プログラム（認知症看護認定看護師教育や訪問看護師育成プログラムなど）を開発し、提供する。
- ④医療・看護職者が大学で学べるように聴講制度の創設を検討する。
- ⑤神戸市民病院機構との人事交流を通じて、教員の臨床能力と看護職者の教育能力の強化を図る。
- ⑥兵庫県看護協会等や神戸市民病院機構と連携し、看護職者の定着支援策を検討するとともに、復職支援プログラムを開発し、提供する。
- ⑦卒業生・修了生および地域の看護職にも対応できる教育・研修プログラムの開発など生涯にわたるキャリア開発支援を行うため、シミュレーションセンターの活用も含めた生涯学習センターの設置を検討する。（再掲）

3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進

(1) 外国人の受入れ

- ①専門教育と教養教育を通じグローバルな視点を習得できるよう外国人教員を確保する。
- ②看護の知識の交流及びコミュニケーション能力の向上に資する海外からの留学生の受け入れを推進するとともに、そのための生活サポートをはじめとした必要な体制を整える。
- ③医療・介護分野等で働く外国人のキャリア開発のための実務研修会を開催する。

(2) 学生の異文化理解の推進

- ①海外研修や留学生との交流、外国人の多い地域や医療・福祉施設での実習を通じて異文化理解を促進させる。
- ②短期留学を含む学生の海外留学の推進を検討する。

(3) 海外の大学との交流の推進

- ①国際交流に関する大学間協定を締結している海外の大学との共同研究を行うとともに、神戸市の姉妹都市や国際戦略を活用し、新たな大学との協定を検討する。
- ②在外研究制度や科学研究費等を活用し、海外の大学・研究機関との共同研究など学術交流を推進する。
- ③海外大学の教員等による国際的なテーマでの講演会や講義の実施を検討する。

第4 業務運営及び財務内容の改善

1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ

(1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築

- ①理事長及び学長のリーダーシップの下、理事会、各種審議機関及び教授会等の役割分担を明確化し、効率的で機動的な組織体制を整備する。
- ②本計画の着実な実行を推進するとともに、今後の神戸市並びに我が国の保健医療を取り巻く環境変化等を踏まえ、新たな取組みを検討し実施するための組織を設置する。
- ③各部門の持つ情報を一元的に集約し、戦略的な分析を行うことにより、法人及び大学運営の改善を図る。
- ④多角的観点からの内部監査を実施し、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。

(2) 開かれた大学運営の推進

- ①理事会をはじめ経営審議会や教育研究審議会等に外部の有識者を登用し、積極的に意見を取り入れるとともに、地域の声を大学運営の改善に反映させる。

(3) 教育研究組織の見直し

- ①法人の運営体制や教育研究組織が、地域の保健・医療・福祉の発展に貢献する人材育成及び研究を行う上で効果的かつ合理的なものとなっているか、常に検証し、必要な見直しを実施する。

2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築

(1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上

- ①教育理念・教育目標、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を達成するため、最適な人員配置のもとで相応しい人員を採用する。
- ②職員の能力向上及び組織の活性化を図るための人材育成計画を策定する。

(2) 教育連携の推進

- ①地域包括ケアに必要となる知識、技術等を体系的に学習できる教育課程を充実させるため、近隣大学を含めた単位互換制度などの連携を一層推進し、学外の教育資源の活用を図る。

(3) 外部人材の活用

- ①外部資金の活用による寄附講座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員教授等として積極的に登用する。
- ②臨床実習体制の強化を図るため、実習施設の人材の登用など、外部人材を積極的に活用する。

(4) 人事評価制度の再構築等

- ①客観的で公平かつ透明性のある教職員の人事評価制度を充実させ、給与や研究費への反映を検討する。
- ②柔軟で弾力的な人事制度を継続的に検討する。

3 教育環境の整備・充実

- ①高度な医療・看護技術の習得に資するシミュレーションセンター等の実習設備の充実及び効果的な運用を図る。
- ②長期保全計画を策定し、費用対効果を考慮しつつ、計画的な改善及び機能の維持向上を図る。
- ③ICTを積極的に活用しながら、効果的な授業や実習指導を行うための教育環境を充実させる。

4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

(1) 自己点検・評価体制の強化

- ①毎年の自己点検評価、評価委員会の評価の結果を積極的に公開する。
- ②定期的に認証評価機関の評価を受審する。
- ③自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや業務執行方法の改善を実施する。
- ④学生による授業評価を組織的な教育活動の改善に活用する。

(2) 情報公開及び情報管理

- ①大学運営の透明性を高めるため、教育研究活動、経営状況、業績評価結果等をホームページ等で積極的に公開する。
- ②法人や大学が取り扱う情報資産の管理や個人情報の保護について、規程に則して適正に運用する。
- ③ホームページの運営をはじめとした情報発信を一元的に行う専門部署の創設を検討する。

5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止

(1) 健康管理と安全対策

- ①安全衛生管理体制を確立し、学生及び教職員の安全確保と健康管理を推進する。
- ②事故や災害時における危機管理体制を整備し、定期的に訓練や講習会を実施する。

(2) 人権尊重

- ①人権侵害に関する相談窓口の周知強化や、学生及び教職員に対するハラスメント防止のための研修・啓発の実施など、ハラスメント対策を推進する。
- ②教職員に対し定期的にコンプライアンスのための研修・啓発を実施する。

6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化

(1) 外部資金の獲得

- ①競争的資金や受託事業の獲得を支援するとともに、多様な資金確保の手段を検討するための体制を整備し、その獲得に努める。
- ②外部資金の活用による寄附講座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員教授等として積極的に登用する。（再掲）

(2) 学生納付金等

- ①授業料等の学生納付金について、本学の経営状況や他大学の状況、受験生確保の観点等を総合的に検討し、適正な金額を設定する。
- ②卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。(再掲)
- ③学生の利便性を高める納付方法を検討する。

(3) 多様な収入の確保

- ①学内施設の利用の有償化を検討し、大学関係者以外の利用促進に取り組む。
- ②受益者負担及び費用対効果の観点から、公開講座受講料等を適正に設定する。
- ③同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。(再掲)

(4) 業務の改善と経費の適正化

- ①費用対効果を踏まえた事業実施に努めるとともに、事務の外部委託、ＩＣＴの活用等により経費の適正化に努める。
- ②限られた人員を有効に活用して簡素な事務局組織を編成し、明確な事務分掌の下に業務を執行する。

7 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算（2019年度～2024年度）

別紙

(2) 収支計画（2019年度～2024年度）

別紙

(3) 資金計画（2019年度～2024年度）

別紙

8 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

1億円

(2) 想定される理由

運営交付金の受け入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

11 公立大学法人神戸市看護大学の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

第4 「2 優れた教員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築」に記載のとおり

(2) 施設及び設備に関する計画

中長期的な施設・設備計画については、2019年度を目処に策定する。その他については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。

(3) 積立金の処分に関する計画

なし

(4) 中期目標の期間を超える債務負担に関する事項

なし

(5) その他法人の業務運営に関し、必要な事項

なし

7 予算、収支計画及び資金計画【別紙】

1. 予算（2019年度～2024年度）

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	5,641
授業料等収入	1,771
補助金等収入	25
その他収入	96
目的積立金取崩	0
計	7,533
支出	
人件費	5,717
教育研究費	656
一般管理費	980
施設・設備整備費	180
計	7,533

[積算にあたっての基本的な考え方]

- ①人件費の見積りについては、2019年度人件費見積額を踏まえて試算している。
- ②物価変動やベースアップについては、見込んでいない。

[運営費交付金の考え方]

施設・設備整備及び退職手当に係る経費については、各年度個別に協議する。

注) 運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2. 収支計画（2019年度～2024年度）

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	7,539
経常費用	7,517
業務費	7,483
教育研究経費	656
人件費	5,717
一般管理費	1,110
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	34
臨時損失	21
収入の部	7,539
経常利益	7,517
運営費交付金収益	5,591
授業料等収益	1,771
寄附金収益	1
補助金等収益	25
財務収益	0
雑益	95
資産見返負債戻入	34
資産見返運営費交付金等戻入	21
資産見返物品受贈額戻入	13
臨時収益	21

3. 資金計画（2019年度～2024年度）

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	7,533
業務活動による支出	7,483
投資活動による支出	50
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	7,533
業務活動による収入	7,533
運営費交付金収入	5,641
授業料等収入	1,771
補助金等収入	25
寄附金収入	1
その他収入	95
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0